

令和6年度 第3回

鶴岡市国民健康保険運営協議会

日時：令和7年2月12日（水） 午後1時～

場所：鶴岡市役所 大会議室（6階）

会 議 次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 会議録署名委員の指名

4. 報 告

- (1) 令和7年度国保事業費納付金及び標準保険料率について 1

5. 協 議

- (1) 令和7年度鶴岡市国民健康保険事業計画(案)について 2

- (2) 令和7年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算(案)について

- ・事業勘定 当初予算(案)の概要 ほか 6

- ・直営診療施設勘定 当初予算(案)の概要 9

- (3) 鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について 12

- ・令和7年度国民健康保険税課税限度額の引き上げ

- ・低所得世帯への税額軽減措置に係る軽減判定所得基準額の引き上げ

- (4) その他

6. そ の 他

7. 閉 会

4. 報 告

(1) 令和7年度国保事業費納付金及び標準保険料率について

①国保事業費納付金額

	医療分(円)	支援金分(円)	介護分(円)	合計(円)
令和7年度	1,867,710,076	750,703,149	237,186,884	2,855,600,109
令和6年度	1,943,876,706	803,589,486	256,769,448	3,004,235,640
比 較	▲ 76,166,630	▲ 52,886,337	▲ 19,582,564	▲ 148,635,531

※令和7年度仮算定額:2,796,217,773円(本算定比較: 59,382,336円) *R6.11.21時点

②標準保険料率

医療分		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
	令和7年度	6.69	29,275	19,470
	令和6年度	6.77	29,140	19,665
	比 較	▲ 0.08	135	▲ 195
	※本市税率	7.50	25,200	18,400

後期支援金分		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
	令和7年度	2.83	12,211	8,121
	令和6年度	2.95	12,392	8,363
	比 較	▲ 0.12	▲ 181	▲ 242
	※本市税率	2.70	8,400	7,200

介護分		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
	令和7年度	2.36	11,915	5,902
	令和6年度	2.41	12,261	6,058
	比 較	▲ 0.05	▲ 346	▲ 156
	※本市税率	2.20	10,800	5,200

※標準保険料率とは

国民健康保険の財政運営の県単位化において、将来的な保険料(税)負担の平準化を目指すにあたり、上記国保事業費納付金や各市町村の保健事業等にかかる経費を基に保険料(税)率の標準的な水準として県が算出し、参考として示したものです。

5 . 協 議

(1) 令和 7 年度鶴岡市国民健康保険事業計画(案) について

令和 7 年度 鶴岡市国民健康保険事業計画 (案)

国民健康保険事業は、県と市町村の共同運営となっており、事業運営の指針である「第 2 期 山形県国民健康保険運営方針(令和 6 年 3 月策定)」に基づき、安定的な財政運営並びに広域的及び効率的な運営の推進に取り組んでいく。

特に、市町村の主な役割とされている資格管理や国保税の適正賦課及び収納率の向上対策、医療費の適正化に向けた取り組みや保健事業の実施、財政面での保険者インセンティブである保険者努力支援制度への的確な対応などについて、以下に掲げる事業を推進することにより、国民健康保険業務の適正かつ安定的な運営を図る。

1 重点目標

- (1) 安定的な財政運営の維持
- (2) 適正課税の推進
- (3) 収納対策の取組強化
- (4) 保健事業の推進
- (5) 被保険者資格の適用適正化
- (6) 医療費適正化の推進
- (7) 国民健康保険制度の趣旨普及と広報活動の充実
- (8) 事務の適正実施と窓口サービスの向上
- (9) 国民健康保険診療所の適正運営

2 実施事業概要

(1) 安定的な財政運営の維持

国保税率については、令和 8 年度までは現行税率での運営が可能との見込みであったが、令和 8 年度に創設される「子ども・子育て支援金制度」により、被保険者から国保税とあわせて「子ども・子育て支援金」を徴収することとなったことから、本市国民健康保険が納付すべき子ども・子育て支援納付金をもとに、国保税率の見直しを行う。

また、被保険者の状況や財政収支、令和 7 年度から段階的に実施される保険税水準の統一(納付金ベースの統一)による国保事業費納付金の動向等を見据えながら、国保会計の財政運営の安定化を図るため、収支の均衡確保等の取り組みを行う。

(2) 適正課税の推進

公平な税負担の確保に向けて被保険者世帯の所得の把握に努め、

適正な課税を行う。

分かりやすい広報に努め、保険税の改正事項や税の仕組みに関する周知を丁寧に行うとともに、市民からの問合せに対する窓口・電話対応等の相談業務の充実を図る。

未申告者に対する二次申告相談等の実施によりその早期解消を図る。

(3) 収納対策の取組強化

主要財源である保険税について、現年分収納率 96.60%、滞納繰越分収納率 19.90%を目標に税収の確保を図る。

国民健康保険税の普通徴収に係る口座振替の原則化について、納税通知書への口座振替依頼書の同封や金融機関窓口・各種広報での勧奨などにより周知を図る。

納税推進員を継続して配置し、滞納初期段階での文書催告、電話催告及び臨戸等による納付督促を行う。

夜間催告等による納税指導を実施する。

滞納世帯の生活・財産等の実態調査を徹底し、早期の滞納解消に向けた納税指導を実施する。

地方税法に基づく滞納処分の適正執行（不動産公売やインターネット公売を含む。）や国民健康保険法に基づく特別療養費の支給への変更など、公平適切な措置を講じる。

職員が実践的な知識を習得するため、各種研修に積極的に参加し技術向上を図るとともに、マネジメントによる進行状況の管理により効率的に事務を運営する。

スマートフォンアプリ（ペイペイ）を利用したキャッシュレス納付やコンビニ納付を実施し、利便性の向上を図るとともに、収納率の向上・収納額の確保に繋げる。

(4) 保健事業の推進

「第3期データヘルス計画（保健事業実施計画）」及び「第4期特定健康診査等実施計画」による目標値等を踏まえ、国保データベース（KDB）システムを有効活用し、健診・医療・介護等の情報に基づき、効率的、効果的な保健事業をPDCAサイクルにより実施する。

特定健診については、令和7年度は受診率 55%（最終目標値は令和11年度受診率 60%）を目標とし、効果的な受診意向調査の実施、受診券の発行や広報等による啓発、国保連合会事業を活用した健診未受診者及び未申込者への受診勧奨に取り組み、受診率の向上を図る。

特定保健指導については、令和7年度は実施率 49%（最終目標値は令和11年度実施率 60%）を目標とし、人間ドック及び集団健診の健診日に初回面接を実施するとともに、ICTを活用した支援を充実させ、利用者の利便性を向上させることによ

り、実施率の向上を図る。

糖尿病予防及び重症化防止対策、特定保健指導未利用者への訪問指導、健診異常値放置者への受診勧奨、肥満者への生活習慣病の一次予防の推進に取り組み、被保険者の健康の保持増進と重症化防止を図る。

40歳以上の全年齢を対象に、人間ドック助成を行い、健診受診率の向上を図る。(助成額7,000円)

市全体の健康づくり事業や健康スポーツ事業、高齢者の福祉事業等との連携を図り、被保険者の健康の保持増進を促進する。

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」については、75歳以上の高齢者の保健事業を国民健康保険の保健事業や介護保険法に規定される介護予防事業と一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る。

(5)被保険者資格の適用適正化

適正な事業運営の基本となる被保険者資格の適用適正化を進める。

オンライン資格確認システムから提供される資格重複状況結果一覧や日本年金機構から提供される国民年金リストの活用により、他保険との重複加入解消の取組みを進めるとともに、国保加入時における社保扶養適用の確認、居所不明者への対応など、適用適正化を推進する。

マイナンバーカードの健康保険証利用の実施に伴い、健康保険が変更した際の届出への認識が希薄化していることから、国民健康保険の資格の得喪手続きに関する周知について、より一層努める。

(6)医療費適正化の推進

効果的な医療費適正化施策を実施し、医療費の適正化を図る。

レセプト点検事業について引き続き国保連合会へ委託するとともに、被保険者資格点検による請求事務の適正化を図る。

医療費通知により、世帯及び被保険者ごとの医療費状況について情報提供を行う。

第三者行為の把握については、医療機関等への協力要請とレセプト情報に加え、損害保険関係団体と交わした覚書による傷病届の迅速かつ確実な提出を受けるための体制構築を推進しながら、PDCAサイクルによる継続的な取組みを行う。

また、国保連合会に第三者行為損害賠償求償事務共同処理業務を委託し確実な求償を図る。

適正受診に向けた重複受診・頻回受診の改善や軽症患者の救急医療受診の改善(かかりつけ医や休日夜間診療所、救急電話相談の利用)、適正な服薬(かかりつけ薬局、残薬対策)について、市のホームページや「国保だより」により啓発を図る。

ジェネリック医薬品の使用促進のため、差額通知等の実施により引き続き普及啓発する。

また、ジェネリック医薬品の使用状況について、年齢別（5歳区分）の切替人数や切替割合を把握し、使用割合90%を目標とする。

柔道整復師の施術に係る療養費等の適正化に向けた広報等を行うとともに、山形県が実施する「柔道整復施術療養費適正化事業」へ参加し、柔道整復施術療養費申請書の保険者点検の充実を図り、医療費適正化に努める。

(7) 国民健康保険制度の趣旨普及と広報活動の充実

円滑な事業運営を行うため、保険制度や保険税、医療・財政状況、制度改正等に関する周知広報活動を充実する。

市広報、国保だより、ホームページ、市役所市民ロビーの受付番号表示モニター等を活用するとともに、各種イベント時におけるパンフレット配布、山形県保険者協議会の共同キャンペーンへの参加等により、国民健康保険に対する市民理解の促進を図る。

また、税に関する標語や作文募集等により、納税意識を啓発する。

子ども・子育て支援金制度や高額療養費の見直しなどに関し、制度改正等の内容について、適時適切に広報を実施する。

(8) 事務の適正実施と窓口サービスの向上

職員研修の充実や基幹電算システムの運用等により、被保険者資格の得喪や保険給付等の事務の適正化・迅速化を進めるとともに、市民からの相談に対する親切な対応・説明など窓口サービスの向上に努める。

70歳以上の被保険者のみの国保世帯の高額療養費支給申請手続きの簡素化に取り組み、高齢者世帯等の利便性を図る。

被保険者の負担軽減のため、各種申請の郵送対応に努める。

資格確認書及び資格情報のお知らせの更新事務及び国保への新規加入者への対応に関し、適切な事務処理に努める。

(9) 国民健康保険診療所の適正運営

山間地における地域医療の確保を図るため、医師の確保に努めて国民健康保険診療所を適正に運営する。

(2) 令和7年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算(案)について

令和7年度国民健康保険特別会計(事業勘定)当初予算(案)の概要

【歳入】

(単位：千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度当初	増 減	備 考
1 国民健康保険税	2,150,335	2,199,710	▲ 49,375	被保険者数の減
一般分	2,150,137	2,199,347	▲ 49,210	
退職分	198	363	▲ 165	
2 督促手数料	651	745	▲ 94	
3 国庫支出金	374	319	55	
4 県支出金	8,977,140	9,117,511	▲ 140,371	
保険給付費等交付金 (普通交付金)	8,862,596	8,987,440	▲ 124,844	保険給付費の減
保険給付費等交付金 (特別交付金)	114,543	130,070	▲ 15,527	
保険者努力支援分	62,466	76,698	▲ 14,232	
特別調整交付金分	6,717	7,112	▲ 395	
県繰入金分	6,995	8,023	▲ 1,028	
特定健康診査等負担金分	38,365	38,237	128	
財政安定化基金交付金	1	1	0	存目計上
5 利子及び配当金	1,956	1,785	171	
6 繰入金	882,240	1,018,420	▲ 136,180	
一般会計繰入金	881,198	941,125	▲ 59,927	
保険基盤安定分	622,483	642,066	▲ 19,583	
未就学児均等割保険税	4,216	4,381	▲ 165	
産前産後期間保険税	1,177	1,678	▲ 501	
事務費分	121,858	169,578	▲ 47,720	システム改修費の減
出産育児一時金	20,000	20,000	0	
財政安定化支援事業分	88,348	78,844	9,504	
地方単独事業減額波及分	23,116	24,578	▲ 1,462	
運営基金繰入金	1,042	77,295	▲ 76,253	
7 前年度繰越金	100,000	100,000	0	
8 諸収入	27,322	34,042	▲ 6,720	
計	12,140,018	12,472,532	▲ 332,514	

【歳出】

(単位：千円)

款 項 目	令和7年度	令和6年度当初	増 減	備 考
1 総務費	132,688	180,988	▲ 48,300	
総務管理費	95,759	150,930	▲ 55,171	システム改修費の減
徴税费	35,280	28,578	6,702	
運営協議会費	887	716	171	
趣旨普及費	762	764	▲ 2	
2 保険給付費	8,904,710	9,028,553	▲ 123,843	保険給付見込より
療養諸費	7,628,038	7,756,036	▲ 127,998	
高額療養費	1,234,457	1,231,303	3,154	
移送費	201	201	0	
出産育児諸費	30,013	30,013	0	
葬祭諸費	12,000	10,800	1,200	
傷病諸費	1	200	▲ 199	
3 国保事業費納付金	2,855,602	3,004,237	▲ 148,635	
医療給付費分	1,867,711	1,943,877	▲ 76,166	減算対象公費の増
後期高齢者支援金等分	750,704	803,590	▲ 52,886	被保険者数の減
介護納付金分	237,187	256,770	▲ 19,583	被保険者数の減
4 保健事業費	205,029	203,374	1,655	
特定健康診査等事業費	143,373	139,944	3,429	
保健事業費	61,656	63,430	▲ 1,774	
5 基金積立金	1	1	0	存目計上
6 公債費	500	500	0	
7 諸支出金	31,488	44,879	▲ 13,391	
8 予備費	10,000	10,000	0	
計	12,140,018	12,472,532	▲ 332,514	

【差引等】

(単位：千円)

項 目	令和7年度	令和6年度当初	増 減	備 考
形式収支	0	0	0	
単年度収支	▲ 101,041	▲ 177,294	76,253	
事業運営基金残高	849,406	850,447	▲ 1,041	

※令和7年度基金残高は令和6年度末の残高見込みから予算ベースで積算

鶴岡市国民健康保険の財政見通し

(単位:千円)

歳入

年 度	(決算額)			(推計額)					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
国 保 税	2,659,240	2,427,337	2,393,728	2,297,514	2,150,335	2,051,382	1,960,781	1,871,194	1,799,879
国 県 支 出 金	9,110,745	8,947,109	9,125,800	8,789,154	8,977,514	9,047,150	9,146,230	9,228,568	9,396,979
一 般 会 計 繰 入 金	815,539	798,768	800,866	917,995	881,198	858,162	855,945	855,090	853,001
基 金 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	576,547
前 年 度 繰 越 金	1,653,144	1,929,038	1,876,686	1,998,127	1,688,031	1,586,990	1,177,795	676,508	87,320
そ の 他 収 入	27,313	30,468	21,749	36,718	29,929	29,929	29,929	29,929	29,929
歳 入 計	14,265,981	14,132,720	14,218,829	14,039,508	13,727,007	13,573,613	13,170,680	12,661,289	12,743,655

歳出

年 度	(決算額)			(推計額)					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
総 務 費	77,455	83,431	82,953	201,619	132,688	109,788	109,788	109,788	109,788
保 険 給 付 費	8,713,015	8,714,580	8,777,899	8,680,290	8,904,710	8,974,620	9,073,700	9,156,038	9,324,449
国保事業費納付金	3,125,374	3,057,956	3,063,208	3,004,237	2,855,602	3,064,393	3,063,667	3,061,126	3,062,401
保 健 事 業 費	175,687	175,109	180,957	203,374	205,029	205,029	205,029	205,029	205,029
基 金 積 立 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 支 出	245,412	224,958	115,685	261,957	41,988	41,988	41,988	41,988	41,988
歳 出 計	12,336,943	12,256,034	12,220,702	12,351,477	12,140,017	12,395,818	12,494,172	12,573,969	12,743,655

収支等

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
形 式 収 支	1,929,038	1,876,686	1,998,127	1,688,031	1,586,990	1,177,795	676,508	87,320	0
単 年 度 収 支	275,894	△ 52,352	121,441	△ 310,096	△ 101,041	△ 409,195	△ 501,287	△ 589,188	△ 663,867
年 度 末 基 金 残 高	850,447	850,447	850,447	850,447	850,447	850,447	850,447	850,447	273,900

単年度収支と留保財源（基金・繰越金）の見通し



令和7年度鶴岡市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）当初予算（案）の概要

【歳入】

単位：千円

款	項	目	節・説明	令和7年度	令和6年度	増減	備考
1		診療収入		9,559	9,256	303	
	1	外来収入		9,509	9,206	303	
		1 国民健康保険診療報酬収入	現年度分	1,387	1,353	34	
		2 社会保険診療報酬収入	現年度分	627	514	113	
		3 後期高齢者診療報酬収入	現年度分	5,779	5,717	62	
		4 一部負担金収入		1,290	1,170	120	
			現年度分	1,288	1,168	120	
			未収繰越分	2	2	0	
		5 その他の診療報酬収入	現年度分	426	452	▲ 26	
	2	1 諸検査等収入	諸検査等収入	50	50	0	
2		使用料及び手数料		24	28	▲ 4	
	1	1 施設使用料	自動車使用料	13	17	▲ 4	
	2	2 手数料		11	11	0	
		1 文書料	文書料	9	9	0	
		2 福祉医療手数料	福祉医療手数料	2	2	0	
3	1	1 直営診療施設国庫補助金	直営診療施設国庫補助金	2	2	0	
4	1	1 直営診療施設県補助金	直営診療施設県補助金	2	2	0	
5		繰入金		38,220	37,493	727	
	1	1 一般会計繰入金	一般会計繰入金	33,530	32,899	631	
	2	1 事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	4,690	4,594	96	
6	1	1 繰越金	前年度繰越金	2	2	0	
7	1	1 雑入	雑入	2	2	0	
		計		47,811	46,785	1,026	

【歳出】

単位：千円

款	項	目	令和7年度	令和6年度	増減	備考
1		総務費	42,532	39,673	2,859	
	1	1 一般管理費	42,532	39,673	2,859	嘱託医報酬、 一般職人件費、 事務員報酬等
2		医業費	5,177	7,010	▲ 1,833	
	1	1 医療材料費	5,177	7,010	▲ 1,833	医薬品費、 医療器具費
3	1	1 償還金	2	2	0	
4	1	1 予備費	100	100	0	
		計	47,811	46,785	1,026	

(上田沢診療所)

【歳入】

単位：千円

款	項	目	節・説明	令和7年度	令和6年度	増減	備考
1		診療収入		2,301	2,194	107	
	1	外来収入		2,291	2,184	107	
		1 国民健康保険診療報酬収入	現年度分	61	60	1	
		2 社会保険診療報酬収入	現年度分	96	28	68	
		3 後期高齢者診療報酬収入	現年度分	1,792	1,765	27	
		4 一部負担金収入		251	230	21	
			現年度分	250	229	21	
			未収繰越分	1	1	0	
		5 その他の診療報酬収入	現年度分	91	101	▲ 10	
2	1	諸検査等収入	諸検査等収入	10	10	0	
2		使用料及び手数料		3	3	0	
	1	1 施設使用料	自動車使用料	1	1	0	
	2	手数料		2	2	0	
		1 文書料	文書料	1	1	0	
		2 福祉医療手数料	福祉医療手数料	1	1	0	
3	1	1 直営診療施設国庫補助金	直営診療施設国庫補助金	1	1	0	
4	1	1 直営診療施設県補助金	直営診療施設県補助金	1	1	0	
5		繰入金		12,794	12,646	148	
	1	1 一般会計繰入金	一般会計繰入金	11,309	11,190	119	
	2	1 事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	1,485	1,456	29	
6	1	1 繰越金	前年度繰越金	1	1	0	
7	1	1 雑入	雑入	1	1	0	
		計		15,102	14,847	255	

【歳出】

単位：千円

款	項	目	令和7年度	令和6年度	増減	備考
1		総務費	13,799	12,793	1,006	
	1	1 一般管理費	13,799	12,793	1,006	嘱託医報酬、事務員報酬等
2		医業費	1,252	2,003	▲ 751	
	1	1 医療材料費	1,252	2,003	▲ 751	医薬品費
3	1	1 償還金	1	1	0	
4	1	1 予備費	50	50	0	
		計	15,102	14,847	255	

(大網診療所)

【歳入】

単位：千円

款	項	目	節・説明	令和7年度	令和6年度	増減	備考
1		診療収入		7,258	7,062	196	
	1	外来収入		7,218	7,022	196	
		1 国民健康保険診療報酬収入	現年度分	1,326	1,293	33	
		2 社会保険診療報酬収入	現年度分	531	486	45	
		3 後期高齢者診療報酬収入	現年度分	3,987	3,952	35	
		4 一部負担金収入		1,039	940	99	
			現年度分	1,038	939	99	
			未収繰越分	1	1	0	
		5 その他の診療報酬収入	現年度分	335	351	▲ 16	
	2	1 諸検査等収入	諸検査等収入	40	40	0	
2		使用料及び手数料		21	25	▲ 4	
	1	1 施設使用料	自動車使用料	12	16	▲ 4	
	2	手数料		9	9	0	
		1 文書料	文書料	8	8	0	
		2 福祉医療手数料	福祉医療手数料	1	1	0	
3	1	1 直営診療施設国庫補助金	直営診療施設国庫補助金	1	1	0	
4	1	1 直営診療施設県補助金	直営診療施設県補助金	1	1	0	
5		繰入金		25,426	24,847	579	
	1	1 一般会計繰入金	一般会計繰入金	22,221	21,709	512	
	2	1 事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	3,205	3,138	67	
6	1	1 繰越金	前年度繰越金	1	1	0	
7	1	1 雑入	雑入	1	1	0	
		計		32,709	31,938	771	

【歳出】

単位：千円

款	項	目	令和7年度	令和6年度	増減	備考
1		総務費	28,733	26,880	1,853	
	1	1 一般管理費	28,733	26,880	1,853	一般職人件費、事務員報酬等
2		医業費	3,925	5,007	▲ 1,082	
	1	1 医療材料費	3,925	5,007	▲ 1,082	医薬品費
3	1	1 償還金	1	1	0	
4	1	1 予備費	50	50	0	
		計	32,709	31,938	771	

(3) 鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について

令和7年度税制改正大綱の閣議決定に伴い、地方税法施行令が令和6年度末に改正され、令和7年4月1日から施行される予定である。

地方税法施行令の改正に伴い、鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正を令和7年度に行うものである。

① 令和7年度国民健康保険税課税限度額の引き上げ

	〈現行〉		〈改正案〉
○基礎課税額（医療保険分）	65万円	⇒	<u>66万円</u>
○後期高齢者支援金等分	24万円	⇒	<u>26万円</u>
○介護保険分	17万円		変更なし
●課税限度額合計	106万円	⇒	<u>109万円</u>

② 低所得世帯への税額軽減に係る軽減判定基準所得額の引き上げ

- 5割軽減となる世帯の判定基準所得額

〈現行〉

$$43万円 + (29万5千円 \times \text{被保険者数}) + 10万円 \times (\text{給与・年金所得者の数} - 1)$$

〈改正案〉

$$43万円 + (30万5千円 \times \text{被保険者数}) + 10万円 \times (\text{給与・年金所得者の数} - 1)$$

- 2割軽減となる世帯の判定基準所得額

〈現行〉

$$43万円 + (54万5千円 \times \text{被保険者数}) + 10万円 \times (\text{給与・年金所得者の数} - 1)$$

〈改正案〉

$$43万円 + (56万円 \times \text{被保険者数}) + 10万円 \times (\text{給与・年金所得者の数} - 1)$$

※世帯主と被保険者の合計所得が、上記判定基準所得額以下である場合に税額軽減が受けられる。

鶴岡市国民健康保険運営協議会委員名簿

(令和7年2月12日現在)

区分	氏名	就任年月日	備考
被保険者代表	阿部 健一	R5.8.7～	鶴岡市農業協同組合
	佐藤 宣夫	R4.11.15～	庄内たがわ農業協同組合
	和田 光子	R4.11.15～	山形県漁業協同組合
	岩本 輝久	R5.8.7～	鶴岡商工会議所
	熊木 誠	R3.8.4～	出羽商工会
保険医・保険薬剤師代表	福原 晶子	H21.11.15～	鶴岡地区医師会
	佐久間 正幸	H21.11.15～	鶴岡地区医師会
	三原 一郎	R元.11.15～	鶴岡地区医師会
	鶴町 恵理	R4.11.15～	鶴岡地区歯科医師会
	鳥海 良明	R元.11.15～	鶴岡地区薬剤師会
公益代表	遠藤 初子	R3.11.12～	鶴岡市議会
	坂本 昌栄	R3.11.12～	鶴岡市議会
	秋葉 雄	R5.12.26～	鶴岡市議会
	佐藤 昌哉	R5.12.26～	鶴岡市議会
	五十嵐 かず彦	R3.11.12～	鶴岡市議会
被用者保険等 保険者代表	小池 信明	R3.8.4～	山形県被用者保険等保険者連絡協議会 (きらやか健康保険組合)
摘要	任期	令和4年11月15日 から 令和7年11月14日 まで	

(市・事務局)

職名	氏名
副市長	阿部 真一
健康福祉部長	佐藤 繁義
課税課長	丸山 正樹
納税課長	齋藤 充
健康課長	佐藤 清一
国保年金課長	渡部 幸一
教育委員会スポーツ課長	阿部 三成
藤島庁舎市民福祉課長	出村 真一
羽黒庁舎市民福祉課長	山口 えみ
櫛引庁舎市民福祉課長	佐藤 栄一
朝日庁舎市民福祉課長	佐藤 智井
温海庁舎市民福祉課長	剣持 健志
国保年金課課長補佐	山口 幸
国保年金課国保年金専門員	田村 はるな
国保年金課専門員	黒坂 圭
国保年金課主事	本間 みお